

講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

日時 3月6日(金)

午前10時30分から11時30分

(受付 午前10時から)

場所 憩いの四季 娯楽室

※送迎バスあります。

対象 おおむね60歳以上の方

内容 看護師が伝える防災の備え

〜とごとのため〜

講師 ふらみんご訪問看護ステーション

管理 増田ゆう子さん

問合せ先 憩いの四季

☎ 95-1739

募集

大口町農業委員・

大口町農地利用最適化推進委員

候補者募集

農業委員会の活動をおこなう次

期農業委員・農地利用最適化推進

委員の候補者を募集します。

推薦または募集の人数および対象

農業委員

人数 11人

対象 農業に関する識見を有し、

農地等の利用の最適化の推進に

関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に關し、その職務を適切におこなうことができる方

任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

農地利用最適化推進委員

人数 5人

対象 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

任期 委嘱の日から令和11年7月19日まで

推薦または募集受付期間

3月2日(月)から31日(火)

窓口による場合 平日 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)

郵送による場合

3月31日(火) 必着

情報の公表 募集期間の中間および終了後に、町ホームページで推薦する方や候補者の氏名(名称)や職業、年齢等の情報を公表します。

※応募状況に、候補者選考委員会を開催する場合があります。

※職務内容、推薦または応募の資格要件および方法の詳細については、窓口備え置きまたは町ホームページ掲載の募集要領をご覧ください。

関する事項、その他の農業委員

会の所掌に属する事項に關し、

その職務を適切におこなうこと

ができる方

任期 令和8年7月20日から令和

11年7月19日まで

農地利用最適化推進委員

人数 5人

対象 農地等の利用の最適化の推

進に熱意と識見を有する方

任期 委嘱の日から令和11年7月

19日まで

推薦または募集受付期間

3月2日(月)から31日(火)

窓口による場合 平日 午前9時

から午後5時まで(正午から午

後1時を除く)

その他

問合せ先 まちづくり推進課
(農業委員会事務局)

☎ 95-1614

ワークセンター会員入会説明会

日時 3月17日(火)

午前9時30分から11時

※毎月第3火曜日の同時刻に開催

しています。

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲

のある方

問合せ先 公益社団法人大口市

ミニニティー・ワークセンター

☎ 95-8101

側溝、用排水路の清掃活動について

毎年4月から5月に、集落内における側溝等清掃を各行政区にておこなっていますが、令和8年度から汚泥の搬出は、翌日以降に町内土木業者にて搬出します。

問合せ先 維持管理課

☎ 95-1615

親子ふれあい広場

スプリングコンサート

日時 3月19日(木)

午前10時から11時30分

場所 西児童センター

申込み 3月18日(水)午後5時まで

問合せ先 子どもと文化の森

☎ 94-1223

「あなたのまち」を手の中に 生活圏情報アプリ

「Lorcle」でまちの情報をお届け



Lorcle アプリダウンロード

町の情報をより多くの人に届けるため、新たに中日新聞社が運営する「Lorcle」アプリを活用して

イベント情報などを発信していま

す。

アプリは無料で、県や自治体、

中日新聞社、企業などから、生活

に役立つ身近な情報が受け取れま

す。

大口町の情報を見るには

アプリをダウンロードして「お

住まいの地域」または「関心の

あるまち」の登録画面で「大口町」

を登録してください。

問合せ先

企画政策課 ☎ 95-1617

引越しワンストップサービスについて

マイナンバーカードをお持ちの方は、転出（大口町から他市区町村への引越し）手続きについて、マイナンバーを通じたオンラインでの手続きができません。その場合は、役場戸籍保険課への来庁は原則不要となります。

また、転入（他市区町村から大口町への引越し）、転居（大口町内での引越し）手続きについては、マイナンバーを通して、事前に来庁予定日の申請をすることができません。

利用できる方

- ▽引越しする本人
- ▽同一世帯員（引越し前の住所地で同一の住民票に記載されている方）
- ▽申請者本人のマイナンバーカード（署名用および利用者証明用電子証明書が有効なもの）
- ▽署名用電子証明書の暗証番号（6桁から16桁の英数字）

必要なもの

- ▽申請者本人のマイナンバーカード（署名用および利用者証明用電子証明書が有効なもの）
- ▽署名用電子証明書の暗証番号（6桁から16桁の英数字）

▽利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）

▽券面事項入力補助用の暗証番号（4桁の数字）

▽マイナンバーカードに対応した「スマートフォン」または「パソコン＋ICカードリーダーイタ」

注意事項

▽窓口での転出届の手続きは不要となりますが、住民票の手続き以外（国民健康保険、福祉医療等）は窓口での手続きが必要です。

▽転入、転居は、窓口での手続きが必要です。

▽転入の手続きは、引越し前の市町村で転出の処理が完了してからしかできませんので、余裕を持って届出してください。

▽国外に引越しする方は、オンラインでの申請はできません。

問合せ先 戸籍保険課

☎ 95-1115

住民票の写し、印鑑登録証明書の取得にはコンビニ交付が便利です

例年、3月から4月にかけて、戸籍保険課窓口は大変混雑し、お待たせする時間が長くなります。

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できます。早朝、夜間や休日などでも証明書が取得できるので、ぜひご利用ください。

取得できる証明書と手数料

▽住民票の写し 200円

▽印鑑登録証明書 200円

利用時間

午前6時30分から午後11時（年末年始、システムメンテナンス日を除く）

利用できる店舗

全国のコンビニエンスストアなどマルチコピー機が設置されている店舗

利用方法

マルチコピー機操作画面で「行政サービス」を

選択後、画面の案内に従って操作します。なお、操作するときはマイナンバーカード交付時に設定した暗証番号（4桁）が必要です。

注意事項 暗証番号の入力を3回間違えると、戸籍保険課窓口で暗証番号の再設定が必要となります。また、コンビニで取得した証明書の交換・手数料の返金はできません。

問合せ先 戸籍保険課

☎ 95-1115



▲コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（コンビニ交付）ホームページ

